

暮らしの情報箱



市役所 代表 ☎(24)2111番

お知らせ

納め忘れは ありませんか？

市税は、生活道路の整備や除雪対策、福祉対策、教育振興など様々な行政サービスに使われています。

平成19年度の市道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、納期限を終えていますので、納め忘れのある方は、至急納付をお願いします。

納期限を過ぎますと、滞納

設しますので、利用ください。
日時 1月25日(金)
17時30分～20時
会場

・市役所

・みどり保育所(緑5)

・落石町新興会館(落3)

・南が丘団地公営住宅集会所(南3)

・落石団地コミュニティールム(落1 1号棟1階内)

・道営住宅学園団地集会所(落4)

国税務課納税係

☎内線 244・294番

建築住宅課住宅管理係

☎内線 274・395番

給与支払報告書の 提出はお早めに

平成19年中に給与、賞与、賃金などの支払をした会社や個人事業主の方は、年末調整が終わると、次に給与支払報告書(源泉徴収票)や法定調書の作成が必要です。作成の際は、定率減税の廃止、所得税の税率改正、地震保険料控除の創設など、改正点に注意願います。

給与支払報告書等は、給与所得者の税の算定や所得証明

書等発行の大切な資料となりますので、必ず期限内に提出ください。なお、今年から提出書類によって提出先が違いますので注意願います。
また、給与支払報告書・法定調書などの提出が不要な方でも、必ず法定調書合計表は提出ください。

提出期限 1月31日(木)

提出先

・給与支払報告書(総括表、個人別明細書)、退職所得の特別徴収票、国税務課市民税係
・その他の法定調書、紋別税務署

国税務課市民税係

☎内線 238・306番

税務課から

償却資産(固定資産税)の申告

平成20年度の償却資産申告書の用紙は、1月31日(木)までに提出ください。(用紙は、12月に送付しています)

平成19年度税制改正により、国税における償却可能限度額は、残存簿価1円までとなりましたが、固定資産税は、従

来どおり取得価額の100分の5に相当する額です。
新たな事業所や個人事業主の方も申告が必要です。

家屋の異動に関する変更届出
固定資産税は毎年1月1日現在に資産を所有している方に課税されます。

家屋の名義が変更になった時、また家屋の全部又は一部を取り壊した時は、届出が必要となります。

登記されている家屋は法務局へ、未登記の家屋は市へ必ず届出をしてください。
建物等を新築(増築)した場合も届出が必要です。

国税務課資産税係

☎内線 296・297番

リサイクルバンク

12月10日現在

譲ってください

・100ℓクーラーボックス

・男の子用カービング

・スキー一式(靴22～23cm)

・大人用カービングスキー一式 (靴24cm)

・チャイルドシート

(乳・幼児用)

- ・ラミネーター(A3対応) 譲ります
- ・ひな人形 7段飾り
- ・英会話教材

- (カセットテープ付)
- ・学習机、イス、スチール製本棚
- ・ローボード(4段)
- ・マッサージ機能付きベット
- ・ペビーカー
- ・エレクトーン
- ・碁盤(新品、厚さ64寸、まさ目)
- ・通信講座本(ユーキャン)
- ・医療事務、ビデオ2本付
- ・電動四輪車

(ホンダモンバル)

リサイクル品の価格は、当人同士の話し合いによりお願ひします。

環境生活課生活防犯・消費係

☎内線407番

消費者センター情報

灯油等を節約する暮らしの工夫
暮らしを工夫して灯油の節約に努めましょう。

家庭の暖房設温度を1℃下げると、1世帯あたり年間約100ℓの灯油節約になります。

節約例

◎室温を必要以上に高くしないで少し厚着をして体感温度をアップしましょう。

◎窓に厚手のカーテンや断熱シートを使用して、熱が逃げにくくしましょう。

結露が発生する場合がありますので、注意ください。

◎サーキュレーターなどを使い室内の上にとまった暖かい空気を下に循環させましょう。

◎灯油ストーブの燃焼効率アップのために、フィルターを掃除しましょう。

◎お湯を使わない時には、ボイラの電源を切りましょう。



消費者センター

☎(24) 7779番

受付時間10時～11時45分

13時～16時30分

年末・年始による休館日

12月29日～1月6日

国民年金係から

成人おめでとうございます

国民年金は20歳から

厚生年金や共済年金に加入されている方を除き、20歳になると「第1号被保険者」として国民年金に加入することとなりますので、まだ手続きがお済みでない方は印鑑を持参し、国民年金係まで届出ください。

後日、社会保険事務所から「年金手帳」と「保険料納付書」が送付されます。

また、学生やアルバイトなどで、収入の少ない方は、学生納付特例や若年者納付猶予といった制度もありますので相談ください。

節目、節目に届出を!!

会社などを離職、退職された60歳未満の方は、加入の届出が必要となりますので、年金手帳と印鑑を持参し、国民年金係まで届出ください。

また、保険料の免除申請を希望する方は、離職を理由とした特例がありますので、「離職票の写し」又は「雇用保険受給資格者証(裏に顔写真付)

の写し」を持参ください。年金の未加入や老後の年金の目減りを防ぐためにも、早めに手続きください。

の写し」を持参ください。

年金の未加入や老後の年金の目減りを防ぐためにも、早めに手続きください。

国民年金係

☎内線230・228番

排水設備工事責任技術者資格登録更新

全道統一排水設備工事責任技術者資格登録更新の受付を行います。

対象者 平成15年度に当該試験に合格した方、又は更新を完了された方で、市町村が定

めた期間内に登録の手続きを行った方

受付期間 1月21日(月)～25日(金)

更新方法 手続き終了後、更新テキストを配布します。

手数料

更新手数料 3千円(テキスト代含む)

資格認定証交付等手数料 2千円

☎下水道課管理係

☎内線279番

交通安全メモ

環境生活課交通安全係 ☎内線243番

◎1月運転免許証更新時講習日程

区分	日	程	場所
優良	8日(火)10:00～10:30	17日(木)13:30～14:00	市民会館
	21日(月)13:30～14:00	25日(金)13:30～14:00	
一般	8日(火)11:00～12:00	23日(水)13:30～14:30	
初回違反	23日(水)15:00～17:00		
	17日(木)14:30～16:30	21日(月)14:30～16:30	
違反	25日(金)14:30～16:30		

◎冬型交通事故の防止について

冬道は「急」の付く運転操作は禁物!

- ・わだち、凍結路面状況は、気象で変化することから、路面に応じた運転をしましょう。
- ・登り、下り坂は車間距離を保ち、スリップや追突などに対応できる運転をしましょう。
- ・交差点信号の変わり目は、無理に進まず止まりましょう。

◎飲酒運転NO!

新年を迎え、お酒を飲む機会が多くなりますが、飲酒運転、酒気帯び運転などは絶対にやめましょう。

生活資金貸付

市内で季節的に働く労働者の方々を対象に、冬期間の未就労期間中、生活の安定を図るため、生活資金の貸付を行います。

貸付額 1世帯25万円以内

貸付利息 年利 1.5%

受付期間 1月7日(月)～

3月25日(火)

償還期間 5月から12月までの8か月間

対象者

・雇用保険の特例一時金受給者

・世帯主で扶養家族を有する方

・4月以降に再就職が見込まれる方

・市税の滞納がない方

※連帯保証人と各種証明書が必要になります。

詳細は、問い合わせください。

図商工労働観光課労政係

☎内線 242番

季節労働者登録

西紋別地域通年雇用促進支

援協議会では、季節労働者の登録を受け付けています。

当協議会に会員登録をし、

登録者になった方に短期、臨時求人情報や資格取得などの各種案内を行います。会員登録は、「特例一時金」の受給

資格証の取得者が取得予定者が対象です。年齢、性別は問いません。詳細は、当協議会事務局か昨年まで冬期技能講習を実施していただきました各企業組合まで問い合わせください。

図西紋別地域通年雇用促進支

援協議会(花園7 紋別職

業訓練センター内)

☎(24) 2818番

紋別市勤労者企業組合(港

1 労働会館内)

☎(24) 8001番

西紋別勤労者厚生企業組合

(花園1)

☎(23) 5954番

こども・体罰相談所開設

児童・生徒間の「いじめ」

や教育職員による「体罰」等、

子どもを取り巻く人権問題の

根絶を図るため、いじめ・体

罰の相談を受けます。

相談は、無料で秘密は固く

1月10日は、「110番の日」

緊急時 頼れるあなたの 110番
守ります 街の安全 110番

紋別警察署管内は、携帯電話・固定電話を問わず全ての電話が北見方面本部通信指令室において受理されています。住所は、はっきりと「紋別市〇〇町」とお伝えください。特に、携帯電話からの110番通報は、市町村名や地番、目標物を確認し、通話中はできる限り場所を移動しないように注意しましょう。なお、北見方面での110番受理は、「GPS機能搭載携帯電話の発信場所特定システム」が採用されています。



また、「110番」通報は緊急事件・事故等の対応のための電話です。各種照会や要望・相談・苦情等は「#9110」にお寄せください。

人の生命・身体等の保護に関わる事件・事故等の緊急通報への対応を遅らせないためにもご理解・ご協力をお願いします。

図 紋別警察署地域課 ☎(23)0110番

お詫びと訂正

広報もんべつ12月号に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

・7ページ「新しい民生委員児童委員です」中の東地区協議会の担当区域
高橋洋男委員担当区域
(誤) 藻別、上藻別、元紋別一部
(正) 藻別、上藻別
※元紋別は全域を佐々木芳雄委員が担当します。
豊村実委員担当区域
(誤) 上渚滑町下渚滑・中渚滑町・上東
(正) 上渚滑町下渚滑・中渚滑町
上野昇龍委員担当区域
(誤) 上渚滑町東町内会、更生
(正) 上渚滑町東町内会、更生、上東

・22ページ「まちの出来事」中の“秋の叙勲・褒章”
上林紹道さんの記事
(誤) 瑞宝単光章
(正) 瑞宝双光章